

平成 23 年度

監 査 報 告 書 I

(定期監査・前期)

飯 田 市 監 査 委 員

23 飯監第 56 号  
平成 23 年 8 月 12 日

飯田市長                      牧 野 光 朗 様  
飯田市議会議長              上 澤 義 一 様  
飯田市教育委員会委員長   小 林 正 佳 様

飯田市監査委員      中 島 善 吉  
飯田市監査委員      林      栄 一  
飯田市監査委員      中 島 武津雄

監査結果の報告について

地方自治法第 199 条第 1 項、第 2 項及び第 4 項の規定により実施した、平成 23 年度監査の結果を、同条第 9 項の規定により報告します。

なお、同条第 12 項の規定により、監査結果に基づき、又は参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知してください。

## 第1 監査の期間

平成23年3月3日から平成23年8月12日まで

## 第2 監査の対象及び期日

面接監査月日	監査実施部課等	実施場所
5月10日	【自治振興センター、公民館】 橋北、橋南、羽場、丸山、東野、伊賀良、鼎、上郷、上村、南信濃の各自治振興センター及び各公民館	監査室
5月12日	【教育委員会】 丸山小学校、上久堅小学校、千代小学校、千栄小学校、上郷小学校（調理室を含む。）、竜東中学校、高陵中学校（調理室を含む。）、丸山共同調理場	現地
5月19日	【保健福祉部】 丸山保育園、座光寺保育園、松尾東保育園、下久堅保育園、上久堅保育園、上郷東保育園、上郷西保育園、上郷南保育園、上郷北保育園	監査室
書類監査	【自治振興センター、公民館】 座光寺、松尾、下久堅、上久堅、千代、龍江、竜丘、川路、三穂、山本の各自治振興センター及び各公民館 【保健福祉部】 龍江、竜丘、川路、三穂、山本、中村、殿岡、鼎東、鼎みつば、上村、和田の各保育園及び各幼稚園 【教育委員会】 追手町、浜井場、座光寺、松尾、下久堅、龍江、竜丘、川路、三穂、山本、伊賀良、鼎、上村、和田の各小学校、飯田東、飯田西、緑ヶ丘、竜峡、旭ヶ丘、鼎、遠山の各中学校及び矢高、竜峡の各共同調理場、南信濃給食センター	

## 第3 監査の方法及び監査手続き

財務に関する事務の執行等について、あらかじめ指定して提出を求めた予算の執行状況及びその他関係資料に基づき、所管の長及び関係職員から説明を聴取した。

監査に当たっては、その事務が関係法令に基づき適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼として、また、現金の取扱い及び物品等の管理状況について実地検査を実施した。

## 第4 監査の結果

### 1 自治振興センター

#### (1) 監査結果

予算の執行及び財産、物品等の管理は概ね適正に処理されていたことを認めた。

#### (2) 指摘事項

なし

#### (3) 検討要望事項

監査結果の報告に関して次のとおり意見を添えるので参考にされたい。

ア 市職員が会計事務を担当している地域団体等の会計について、市職員が当該会計事務を公務として行うことの根拠を明確にされたい。

また、当該団体等の自立的運営に向け、団体自らが会計事務等を行うよう引き続き指導助言をされたい。

[措置状況]

地域団体の自主的自立的な運営のために、団体自らが会計事務を行うことが望ましいことは、市職員及び地域団体も理解しており、双方の協議により徐々にではあるが、団体自らが会計事務を行う団体が増加してきている。今後も地域団体自らが会計事務等を行うよう協議を継続していく。

イ 地域情報の伝達や発信について、「地域コミュニティサイト」が平成22年6月から稼働しているが、当該サイトが有効なものとして機能するための情報提供が十分な状態にあるとは言いがたいので、引き続き内容の充実を図るとともに、その周知に努められたい。

[措置状況]

「地域コミュニティサイト」については、「広報いいだ」において随時広報を行うと共に、公民館、社会教育関係団体、体育協会関係団体等に対して、チラシの配布、会議での説明、説明会の開催、等により利用の呼びかけを行っている。これにより、加入団体や情報掲載件数は徐々に増加しており、サイトへのアクセス数も増加傾向となっている。今後も利用者の増加に向けた取り組みを継続していく。

ウ 地域協議会の委員の選任について、応募者がいないために公募による委員が選任されていない地区があったが、地区内の多様な意見を適切に反映する趣旨から、公募による委員の選任に留意されたい。

[措置状況]

地域協議会の機能（諮問・答申、提言など）を高めるとともに、募集に際しては、広報等工夫することにより、公募に応じる者が増えるように努めたい。

## 2 地区公民館

### (1) 監査結果

予算の執行及び財産、物品等の管理は概ね適正に処理されていたことを認めた。

### (2) 指摘事項

なし

### (3) 検討要望事項

監査結果の報告に関して次のとおり意見を添えるので参考にされたい。

ア 飯田5地区公民館の管理するコピー代会計について、明確な会計基準に基づいた事務処理が行われていなかったため、作成・保存すべき帳票等により適切な会計処理をされたい。

[措置状況]

飯田5地区公民館のコピー会計については、リース料は市で支払い、有料の使用料については、使用者から徴収し一般会計の歳入として扱う方向で検討を進めています。

イ 市職員が会計事務を担当している地域団体等の会計について、市職員が当該会計事務を公務として行うことの根拠を明確にされたい。

また、当該団体等の自立的運営に向け、団体自らが会計事務等を行うよう引き続き指導助言をされたい。

なお、監査時において市職員が会計事務等を担当していた会計の中に、会計監査が行われていないものがあったため、早急に処理手順、作成・保存すべき帳票、会計監査等の事項について定めた会計規程等の整備をされたい。

[措置状況]

地域団体等の会計事務については、できる限り団体自らに移管するよう取り組みを進

めているところです。移管していない会計については、通帳と印鑑を別々の職員、あるいは職員と団体役員で管理するなど、複数の体制で管理する取り組みや、監査体制を強化するなどの対応を進めているところです。

ウ 地域情報の伝達や発信について、自治振興センターと同じ。

[措置状況]

地域コミュニティサイトの活用については、昨年6月の定例主事会に続いて本年6月の定例主事会でも自主研修として活用の実際について学びました。今後も引き続き内容の充実に努め、活用を図っていきます。

### 3 小学校・中学校・共同調理場

#### (1) 監査結果

予算の執行及び財産、物品等の管理は概ね適正に処理されていたことを認めた。

#### (2) 指摘事項

なし

#### (3) 検討要望事項

監査結果の報告に関して次のとおり意見を添えるので参考にされたい。

ア 小学校及び中学校における学校集金に関する事務について、飯田市立小中学校集金規程（以下「規程」という。）どおり行われていない事例があったので、規程に沿った事務処理を行うようにされたい。

また、学校教育課においては、規程の周知徹底を図るとともに、事務処理状況について指導監督を行う体制の整備について検討されたい。

[措置状況]

学校教育課では、規程どおり行われていない事例に関して、該当校の会計担当者を指導しました。各学校に対しても、規程に沿った事務処理の徹底について指導します。

イ 個人情報の管理について、提出された監査資料に校内における私物のパソコンの使用があるとしている事例があったので、使用の実態を確認の上、公用パソコンを使用できる環境を整備されたい。

[措置状況]

校務用パソコンについては全校職員に配置しており、環境整備は図られています。現在、使用が認められている私物パソコンは、セキュリティーポリシーに基づく使用条件などの順守を条件に校長が許可しているものですが、早急に私物パソコンから校務用パソコンへの移行を進めます。

ウ 水道の漏水について、対策が成果をあげている学校がある一方で、原因が特定できず、使用量及び使用料金が毎年度増加傾向にある学校があったので、計画的かつ効果的な対応を検討されたい。

[措置状況]

各学校の給排水設備は老朽化が進んでいるため、漏水等の早期発見に努め、発見した場合は即刻修繕を実施していますが、並行して学校の給排水設備の計画的改修も行ってまいります。

エ 丸山共同調理場について、現地監査の際に施設の老朽化に伴う衛生面の維持管理に苦心している状況がうかがわれたので、早急な対応を検討されたい。

[措置状況]

平成23年度に、調理場整備計画を策定し、竜峡共同調理場を最優先として移転改築に取り組み、丸山共同調理場は、竜峡共同調理場の次に移転改築対象として検討を始めて

います。当面は現仕様を継続しなければならず、衛生面に配慮して改修・修繕を実施していきます。

#### 4 公立保育所

##### (1) 監査結果

予算の執行及び財産、物品等の管理は概ね適正に処理されていたことを認めた。

##### (2) 指摘事項

なし

##### (3) 検討要望事項

監査結果の報告に関して次のとおり意見を添えるので参考にされたい。

ア 保育所における集金に関する事務について、平成22年4月施行の飯田市立保育所等集金取扱要領（以下「要領」という。）どおりに行われていない事例があったので、要領に沿った事務処理を行うようにされたい。

また、子育て支援課においては、要領の周知徹底を図るとともに、事務処理状況について指導監督を行う体制の整備について検討されたい。

[措置状況]

6月1日開催の園長会で、徹底いたしました。8月3日開催の園長会で再度徹底を行いました。

イ 保護者会費の取扱いについて、保育所において保護者会に引継ぐまでの間の一時預かりを行う場合には、事後において取扱状況の確認ができるように、引継ぎに関する記録を作成することを検討されたい。

[措置状況]

園で集金の補助を行う園、保護者会が直接集金する園があるため、8月3日開催の園長会で今後の方向について検討を始めました。

ウ 保育料の未納について、各園における対応や保育料納入相談徴収員の採用により収納率の向上につながっていることを評価します。引き続き納入相談と適切な債権管理に努められたい。

[措置状況]

今後も引き続き納入相談及び適切な債権管理に取り組んでまいります。

エ 老朽化の進んでいる保育園の建替えや移転改築について、民営化の推進との調整を図りながら、計画的な対応を進められたい。

[措置状況]

後期基本計画の中で対応を検討していきます。

オ 危機管理体制について、子育て支援課においては、各園で整備された防災マニュアルを集約し、危機管理事案発生時における対応に万全を期されたい。

[措置状況]

8月3日開催の園長会で提案し、園長会事故対策係（危機管理担当）で各園の様式の統一も含め検討することとし、子育て支援課でマニュアルの集約を行う予定です。

## 第5 監査の概要

### 1 自治振興センター

#### (1) 各地区の状況

(平成23年4月1日現在)

地区名	人口	世帯数	65歳以上人口	高齢化率	平成22年度出生数	組合加入率
橋北	3,380	1,538	1,284	38.0%	27	89.9%
橋南	3,006	1,303	1,101	36.6%	12	97.2%
羽場	5,113	1,929	1,405	27.5%	45	77.2%
丸山	3,697	1,486	1,066	28.8%	20	95.9%
東野	3,227	1,341	1,059	32.8%	19	86.1%
座光寺	4,666	1,546	1,243	26.6%	39	82.1%
松尾	12,606	4,554	2,852	22.6%	153	71.6%
下久堅	3,177	973	1,011	31.8%	27	86.6%
上久堅	1,512	525	586	38.8%	8	99.4%
千代	1,904	617	714	37.5%	6	99.5%
龍江	3,073	985	1,092	35.5%	17	94.8%
竜丘	6,790	2,289	1,723	25.4%	63	88.3%
川路	2,013	735	724	36.0%	7	93.8%
三穂	1,564	440	520	33.2%	16	98.0%
山本	5,032	1,631	1,418	28.2%	46	88.2%
伊賀良	14,200	4,840	3,227	22.7%	155	68.9%
鼎	13,422	4,955	3,588	26.7%	134	75.3%
上郷	14,046	5,172	3,712	26.4%	131	62.8%
上村	526	223	265	50.4%	1	99.1%
南信濃	1,817	845	933	51.3%	9	85.0%
合計	104,771	37,927	29,523	28.2%	935	78.8%

65歳以上の高齢者の人口に占める割合（高齢化率）が市全体で前年度に比べて0.2%上昇している。高齢化率が50%を超えると、共同体としての機能の維持が困難になるといわれているが、これにあたる地区が2地区ある。

#### (2) 各自治振興センターにおける平成22年度予算執行状況

(平成23年3月31日現在)

区分	予算額合計	執行額合計	執行率
各自治振興センター (上村及び南信濃を除く。)	67,955,000円	65,567,133円	96.5%
上村自治振興センター及び 南信濃自治振興センター	76,841,000円	39,780,391円	51.8%

上村自治振興センター及び南信濃自治振興センターの予算額合計・執行額合計は、総務管理費にかかるものである。また、執行率が各自治振興センターに比べて低いのは、平成22年度終了の自治振興交付金（激変緩和分）の執行率が低いこと等による。

## (3) まちづくり委員会等の状況

## ア 役員等の状況

(平成 23 年 4 月 1 日現在)

地区名	単位自治会数	地域協議会			まちづくり委員会等		
		委員数	内公募委員数	内女性委員数	委員会等の数	委員数	内女性委員数
橋 北	21	15	0	5	5	197	72
橋 南	41	16	0	3	5	152	45
羽 場	13	20	3	4	10	189	45
丸 山	13	21	4	3	5	203	78
東 野	20	15	2	2	7	170	49
座光寺	21	19	1	5	5	197	88
松 尾	12	25	5	4	7	304	108
下久堅	7	20	4	5	6	85	18
上久堅	13	14	2	3	9	157	42
千 代	12	11	2	4	8	172	39
龍 江	34	14	3	2	5	93	21
竜 丘	5	20	3	4	7	139	31
川 路	7	19	3	2	6	166	51
三 穂	13	12	2	3	5	166	62
山 本	35	25	3	4	9	370	136
伊賀良	8	20	3	5	7	378	139
鼎	10	21	3	1	10	156	29
上 郷	10	20	4	4	5	42	1
上 村	4	10	0	2	5	62	12
南信濃	37	11	2	3	5	70	27
合 計	336	348	49	68	131	3,468	1,093

地域協議会の委員について、応募者がいないために公募により選出された委員がない地区が3地区ある。

まちづくり委員会等の役員等の状況の数値は、計上方法が統一されておらず単純な比較はできない。

## イ パワーアップ地域交付金の状況

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

地区名	まちづくり委員会等の決算額	パワーアップ地域交付金		決算額に占める割合
		均等割	人口割	
橋 北	8,228,330 円	3,794,000 円	1,500,000 円	46.1%
橋 南	10,912,529 円	3,566,000 円	1,500,000 円	32.7%
羽 場	16,869,336 円	4,930,000 円	1,500,000 円	29.2%
丸 山	14,920,418 円	3,985,000 円	1,500,000 円	26.7%
東 野	10,441,247 円	3,722,000 円	1,500,000 円	35.6%
座光寺	30,320,241 円	4,612,000 円	1,500,000 円	15.2%
松 尾	15,236,153 円	9,854,000 円	1,500,000 円	64.7%
下久堅	19,891,906 円	3,628,000 円	1,500,000 円	18.2%
上久堅	17,845,000 円	2,535,000 円	1,500,000 円	14.2%
千 代	16,540,362 円	2,792,000 円	1,500,000 円	16.9%



龍江	19,617,791円	3,575,000円	1,500,000円	2,075,000円	18.2%
竜丘	17,553,863円	6,011,000円	1,500,000円	4,511,000円	34.2%
川路	18,642,264円	2,858,000円	1,500,000円	1,358,000円	15.3%
三穂	12,300,425円	2,546,000円	1,500,000円	1,046,000円	20.7%
山本	24,213,155円	4,889,000円	1,500,000円	3,389,000円	20.2%
伊賀良	43,439,577円	10,755,000円	1,500,000円	9,255,000円	24.8%
鼎	31,474,803円	10,445,000円	1,500,000円	8,945,000円	33.2%
上郷	24,671,263円	10,844,000円	1,500,000円	9,344,000円	44.0%
上村	3,964,064円	1,882,000円	1,500,000円	382,000円	47.5%
南信濃	6,480,156円	2,777,000円	1,500,000円	1,277,000円	42.9%
合計	363,562,883円	100,000,000円	30,000,000円	70,000,000円	27.5%

パワーアップ地域交付金は、均等割と人口割により算定されている。各地区のまちづくり委員会等の会計の範囲が一定でなく単純な比較はできないが、パワーアップ地域交付金の決算額に占める割合の平均27.5%に対し、最大が64.7%、最小が14.2%となっている。

## 2 各地区公民館

### (1) 各地区公民館における平成22年度予算執行状況

(平成23年3月31日現在)

区分	予算額合計	執行額合計	執行率
公民館管理費	6,635,000円	6,538,073円	98.5%
事業費	10,053,000円	8,218,073円	81.7%

公民館管理費は、公民館の管理に直接かかる費用（消耗品費、燃料費等）であり、事業費は、公民館の事業実施にかかる費用（報償費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、使用・賃借料等）である。

### (2) 公民館事業の概要

20地区の公民館事業の概要をまとめると次のとおりである。

事業種別	平成21年度		平成22年度		増減	
	回数	延人数・部数	回数	延人数・部数	回数	延人数・部数
学級・講座	1,443回	41,952人	1,424回	39,391人	△19回	△2,561人
体育事業	190回	30,169人	188回	24,125人	△2回	△6,044人
文化事業	206回	40,494人	227回	42,401人	21回	1,907人
広報事業	100回	35,800部/回	98回	35,900部/回	△2回	100部/回
育成事業	64回	3,850人	82回	4,274人	18回	424人
その他事業	668回	26,731人	792回	26,861人	124回	130人

各地区公民館においては様々な試みがなされていることがうかがわれる。

### 3 小学校・中学校・調理場

#### (1) 児童・生徒数及び学級数の状況

(各年度5月1日現在)

区分		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
小学校	学級数	272(34)	270(34)	264(34)	272(42)	272(43)
	児童数	6,345	6,359	6,313	6,237	6,160
中学校	学級数	117(18)	117(21)	113(22)	113(24)	115(23)
	生徒数	3,294	3,420	3,151	3,095	3,089
合計	学級数	389(52)	387(55)	377(56)	385(66)	387(66)
	児童・生徒数	9,639	9,779	9,464	9,332	9,249

(注) 学級数の括弧書きは、特別支援学級数の内数である。

児童、生徒数ともに減少傾向にあるが、特別支援学級の増加により学級数は減っていない。

#### (2) 学校図書の整備状況

区分	蔵書数(平成22年度)		達成率平均	貸出数	平成20年度	平成21年度	平成22年度
小学校	総数	127,522冊	91.4%	総数	449,923冊	452,680冊	492,884冊
	内購入数	11,418冊		一人当たり	70.8冊	71.7冊	79.0冊
中学校	総数	92,918冊	105.5%	総数	63,486冊	60,145冊	79,534冊
	内購入数	7,315冊		一人当たり	19.7冊	19.1冊	25.7冊

(注) 達成率平均は、文部科学省が定める学校図書館図書標準に対する蔵書数の割合の飯田市の学校における平均である。

蔵書水準の指標である文部科学省が定める学校図書館図書標準に対する達成率は、小学校では、最高が125.1%、最低が63.9%、平均が91.4%であった。中学校では、最高が136.1%、最低が80.9%、平均が105.5%であった。

平成22年度の一人当たり貸出数は、小学校では、最高が159.0冊、最低が45.4冊、平均が79.0冊であった。中学校では、最高が44.5冊、最低が11.6冊、平均が25.7冊であった。

平成22年度の図書貸出数の傾向を見ると、蔵書数の指標である達成率との相関関係は弱く、学校間の取り組みの違いによるものと思われる。

#### (3) 給食費の状況について

全国的に給食費の未収金が問題となっているが、文部科学省の調査によれば、平成21年度における学校給食費の徴収すべき金額に対する未納額の比率(滞納率)は、小中学校の全国平均(抽出調査)が0.6%、長野県平均が0.22%となっている。当市の小中学校においては0.03%であり、前年度に比べて未収金も減少しており、未収金の解消に向けて学校職員が多大な努力をしていることがうかがわれる。引き続き未収金の解消と発生の未然防止に取り組まれない。

なお、各調理場給食会計決算資料における給食費の未収金額は次のとおりである。

区分	平成21年度			平成22年度		
	現年度分	過年度分	合計	現年度分	過年度分	合計
小学校給食費総額	333,514,698	151,883	333,666,581	336,547,182	318,509	336,865,691
内未収金	2校	2校	2校	3校	2校	3校
	217,675	100,834	318,509	108,170	209,943	318,113

中学校給食費総額	201,580,608	228,300	201,808,908	211,153,086	192,800	211,345,886
内未収金	0校	3校	3校	1校	1校	2校
	0	192,800	192,800	46,190	25,200	71,390
合計給食費総額	535,095,306	380,183	535,475,489	547,700,268	511,309	548,211,577
内未収金	217,675	293,634	511,309	154,360	235,143	389,503

#### 4 公立保育所・公立幼稚園

##### (1) 施設の状況

(各年度4月1日現在 管内公立保育所・幼稚園)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
保育所数	21園	21園	21園	20園	20園
内未満児保育	14園	14園	14園	13園	13園
内長時間・延長保育	12園	12園	12園	11園	11園
幼稚園数	1園	1園	1園	1園	1園
入所定員 (A)	1,985人	2,000人	2,000人	1,750人	1,750人
入所人員 (B)	1,629人	1,615人	1,571人	1,339人	1,335人
3歳以上	1,438人	1,410人	1,345人	1,161人	1,146人
3歳未満 (C)	191人	205人	226人	178人	189人
充足率 (B)/(A)	82.1%	80.8%	78.6%	76.5%	76.3%
未満児割合 (C)/(B)	11.7%	12.7%	14.4%	13.3%	14.2%

平成22年度における施設数の減は、松尾保育園の民営化によるものであり、それに伴い入所定員等も減となっている。

充足率が低下の傾向にある一方で未満児割合に上昇の傾向が見られる。

##### (2) 職員の配置状況

(各年度4月1日現在 管内公立保育所・幼稚園)

区分	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
保育士	264人	269人	279人	244人	255人
正 規	113人	114人	113人	105人	105人
臨 時	72人	70人	74人	53人	63人
非常勤	79人	85人	92人	86人	87人
正規割合	42.8%	42.4%	40.5%	43.0%	41.2%
調理員	49人	52人	52人	45人	48人
正 規	21人	21人	20人	19人	18人
臨 時	1人	0人	0人	0人	1人
非常勤	27人	31人	32人	26人	29人

平成22年度の職員数の減は、主に松尾保育園の民営化によるものである。なお、正規の保育士数には、平成22年度が5人、平成23年度が2人の慈光松尾保育園への派遣分（平成23年度をもって終了予定。）を含んでいる。

職員数に占める正規職員の割合が半分に満たない状態が続いており、小規模園では保育時間中に正規職員が不在となる時間帯が発生する状況も懸念される。

## (3) 保育料の収納状況

(各年度3月31日現在)

区分		平成21年度		平成22年度	
		現年度分	過年度分	現年度分	過年度分
公立計	調定額	377,952,490円	10,005,820円	309,541,930円	10,021,330円
	収入額	375,440,160円	2,306,630円	308,469,290円	3,128,520円
	未納額	2,512,330円	7,699,190円	1,072,640円	6,892,810円
	収納率	99.34%	23.05%	99.65%	31.22%
私立計	調定額	320,520,990円	18,872,630円	371,055,960円	20,641,850円
	収入額	313,555,800円	4,248,650円	367,834,390円	6,695,527円
	未納額	6,965,190円	14,623,980円	3,221,570円	13,946,323円
	収納率	97.83%	22.51%	99.13%	32.44%
合 計	調定額	698,473,480円	28,878,450円	680,597,890円	30,663,180円
	収入額	688,995,960円	6,555,280円	676,303,680円	9,824,047円
	未納額	9,477,520円	22,323,170円	4,294,210円	20,839,133円
	収納率	98.64%	22.70%	99.37%	32.04%

平成21年度と平成22年度の現年度調定額の差は、松尾保育園の民営化によるものである。

保育料の未納は全国的な問題となっている。平成21年10月の保育料納付相談徴収員採用や、園長をはじめとする関係職員の努力により未納額は減少しているが、未納額が高水準であることは否めないため、引き続き未納対策を進める必要がある。